

平成 25 年度

国臨協関信支部
神奈川地区会
会報誌
第 5 3 号



平成 25 年 6 月発行

会長挨拶

『地区会によせて』

NHO 相模原病院
臨床検査技師長 川 畑 久

神奈川地区会の皆様、平成25年度会長を務めさせていただきます相模原病院の川畑です。地区会会長を樋口久晃会長（NHO 神奈川病院）より引継ぎ新役員で活動を開始しました。

神奈川地区会として取り組むべき課題に、人材育成及び資質の向上を図るための教育が不可欠であると考えています。また、近年多くの業種・職種において若い職員が職場環境や仕事の内容に馴染めず、就職して数年以内に離職する事が社会問題となっています。我々の職場においても例外ではなく、離職を防止するための魅力ある職場環境の整備と職員間のコミュニケーション能力の向上に取り組んで行きたいと思います。

今年度の地区会活動につきましては、前年度と同様に会員の皆様に意見・要望を反映しまた、地区会総会にて承認された事業方針に基づき活動していきたいと思いますので会員の皆様のご協力のほど宜しくお願い致します。



会員の挨拶

新しく神奈川地区会会員になられた方々に、自己紹介をしていただきました。

NHO 横浜医療センター

『はじめまして』

臨床検査副技師長 国仲伸男

4月1日付、昇任で横浜医療センターへ参りました国仲と申します。どうかよろしくお願ひします。趣味は空手、エイサーという沖縄伝統踊りと三線（サンシン）です。ヘタですけど・・・。

表題が「はじめまして」となっていますが、今からウン十年前、臨地実習を相模原病院でお世話になった経緯があります。その後、当時の神奈川県立成人病センター（現 県立がんセンター）に産休要員として勤務したことがあり、神奈川地区とはご縁を感じています。

横浜医療センターは1日外来数700人、生化学検査は400本前後と業務量も多いですが、若いスタッフが多く明るく活気ある検査室です。良き上司良きスタッフに恵まれ毎日楽しく業務を行っています。技師長補佐および管理業務、検査全般に関する知識など覚えることはたくさんありますが、一日でも早く仕事を覚えて横浜医療のスタッフの一員として頑張っていきたいと思ひます！皆様よろしくお願ひします。

『横浜医療センターに赴任して』

主任技師 野村 公達

4月1日付でまつもと医療センターより横浜医療センター生理学主任へ昇任でまいりました野村公達と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。前任地の長野では通勤は自動車でしたが、職場に近い場所に住むことができ自転車に変わりました。戸塚は起伏が多く、学生時代以来自転車で通うこともなかったため、毎日鈍った体が悲鳴をあげています。

第三次救急まで行ふ大規模な施設は初めてで、慣れないところもあり皆様にご迷惑をお掛けするばかりですが、毎日新鮮な気持ちで取り組んでいきたいと思ひます。神奈川地区会の皆様よろしくお願ひいたします。

技師 高橋千尋

この度、千葉東病院より横浜医療センターに過日着任致しました、高橋千尋と申します。千葉東病院では、主に生理検査と HLA 検査を担当しておりましたが、横浜医療センターでは生化学検査担当となり、一から教えて頂き初心に立ち返って日々学んでおります。



神奈川地区会には 5 年ぶりの復帰となり、以前お世話になった方々との再会を楽しみにしております。南横浜病院での在籍は 1 年間と短い期間でしたが、これからどうぞ宜しくお願い申し上げます。

技師 安田秀平

4 月 1 日より横浜医療センターに臨床検査技師として採用となりました、安田秀平と申します。配属は検体検査で、血液検査を担当させて頂き先輩技師の後を追いながら必死にメモをとる日々が続いております。

入職から 1 ヶ月が経ちますが、机上で得た知識と現実との差に驚かされる毎日であり、また一つの結果だけをみるのではなく、患者背景や他の検査結果を参考にしながら検査するこの重要性を知りました。データから何が考えられるのかを常に問い、ひとつひとつ知識を積み上げ、質の高い検査を行なっていくためにも日々の勉強、研修会に積極的に参加し自身の知識、技術を高めていかなければならないと強く感じました。

まだまだ未熟ではありますが、医療人としても人としても成長させていただきたいと思っておりますので、ご指導の程よろしくお願い申し上げます。



NHO 相模原病院

技師 幡野廣樹

4月1日付で国立成育医療研究センター非常勤職員から国立病院機構相模原病院に採用になりました、幡野廣樹と申します。よろしくお願い致します。

成育医療研究センターでは細菌検査を主な業務としてきましたが、相模原病院では検体検査業務を担当しております。慣れない業務に戸惑うこともありますが、諸先輩方の温かいご指導を受け、新しい業務も覚えてきました。まずは少しずつ慣れて、しっかりと業務をこなしていきたいと思っております。

また、初めての一人暮らしが始まり、これまた慣れない自炊や家事に追われつつも楽しんでいる毎日です。

大学ではストリートダンスサークルに所属しておりました。ダンスや音楽に興味がある方は共通の話題で盛り上がりたいと思いますので、お声かけ頂けたらと思います。

臨床検査技師としての経験も浅く、社会人としても未熟で、ご迷惑をおかけする事もあるかと思いますが、どうかご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

NHO 神奈川病院

臨床検査副技師長 齊藤美穂子

桜の季節も終わり新緑の眩しい季節となりました。

神奈川地区会の皆様はじめまして。4月1日付で村山医療センターより神奈川病院に配置換えで参りました齊藤 美穂子と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。さて私の勤務初日の話です。このような山道を歩いたのは何十年ぶりでしょうか。病院に向かう急な坂道、息はきれ、ひたすら神奈川病院を目指しましたが、内心初日から遅刻するかと思うほど足が動かず、日ごろの運動不足を反省しました。(赴任前に聞いてはいましたが、想像以上でした。)着任して1か月が過ぎ、検査科スタッフの温かいご指導のもと2年ぶりの生理業務に日々奮闘しております。

今回神奈川地区会に仲間入りをさせて頂きましたが一会員として、微力ではありますが地区会活動に協力して行きたいと思えます。ご指導の程お願いいたします。

NHO 久里浜医療センター

主任技師 中村泰代

4月1日より久里浜医療センターに異動になりました中村です。本神奈川地区会は初めてではないというより、採用当初からお世話になること？十年、神奈川地区会一筋です。

今回縁あって久里浜医療センターにお世話になることになりましたが、早1ヶ月が過ぎようとしています。前施設の横浜医療センターと違い当直がないことは本当にストレスが減ったように感じます。反面、通勤にかなりの時間と労力を費やしてしまい、なかなか仕事が覚えられず、久里浜のスタッフの方々に、多大な迷惑をかけている状態です。悲しいかな、私にはなにせ時間がありません。ゆっくりしている暇などないはずなのですが、ついこの自然豊かな久里浜のおかげ(?)でちっとも新しいことが覚えられません。こんな私ですが、久里浜の皆様、よろしくお願いします。また神奈川地区会の皆様もどうぞよろしくお願いいたします。



神奈川地区会会員名簿

平成 25 年 4 月 1 日付

●NH0 相模原病院

川畑 久
山崎 剛
河本 健二
寺島 孝一
岸川 悦子
原田 宏美
大矢 良之
山口 秀樹
中野 和明
青木 正哉
木村 正行
安田 寿美子
久保 順一
福永 利恵子
安保 伸樹
三五 朋子
片桐 理絵
木津谷 亮
藤原 由貴乃
水野 正浩
福富 健司
中江 真莉子
幡野 廣樹

●NH0 神奈川病院

樋口 久晃
齊藤 美穂子
内田 栄二
大森 智弘
山田 貴正
山崎 直樹
市川 喜代子
西野 基子

●NH0 横浜医療センター

吉田 和浩
國仲 伸男
小林 正弘
長谷川 光治
渡邊 和則
與儀 浩
長井 俊道
新谷 和之
奥山 美由紀
野村 公達
野中 照美
佐久間 みゆき
大畑 真利
高橋 千尋
角谷 奈帆子
志村 幸大
有波 香織
松島 麻衣子
李 平淑
井田 貴明
安田 秀平

●NH0 久里浜医療センター

樋口 祐子
鈴木 喜久雄
中村 泰代
原 幸子
杉原 理恵
大場 南

●NH0 箱根病院

近藤 正
坂内 孝宏

平成 24 年度 第 31 回神奈川地区定期総会 議事録

平成 24 年 10 月 13 日

1. 開会の辞 近藤事務局長
2. 神奈川地区会長 挨拶 樋口会長
3. 国臨協関信支部 挨拶 浅里支部長
4. 議長選出 吉田技師長（横浜医療センター）
5. 書記任命 大場、佐久間
6. 議事報告
 - 1) 平成 25 年度経過報告 別紙参照
 - 2) 平成 24 年度会計報告 別紙参照
 - 3) 平成 24 年度会計監査報告 別紙参照会計報告書式変更の提案あり → 平成 25 年度に検討
7. 議案審議
 - 1) 第 1 号議案 平成 25 年度事業方針案 別紙参照
 - 2) 第 2 号議案 平成 25 年度予算案 別紙参照(訂正: 会員会費 500 円×60 名)
学術講演の講師に対する謝礼金の見直しの提案あり
→ 平成 25 年度に会費の範囲内で前向きに検討
8. 平成 25 年度役員選出

会長	川畑 久	(相模原病院)
事務局長	菊間 伸二	(神奈川病院)
理事	近藤 正	(箱根病院)
理事	佐久間 みゆき	(横浜医療センター)
理事	大場 南	(久里浜医療センター)
9. 議長、書記解任
10. 閉会の辞 近藤事務局長

国臨協関信支部神奈川地区会

平成 24 年度 第 31 回国臨協関信支部神奈川地区会 総会・懇親会会計報告

平成 24 年 10 月 13 日

円

項目	収入	支出	残高	備考
総会運営費	86,147		86,147	平成 24 年度繰越金 26,147 円を含む
懇親会会費	128,000		214,147	32 名 × 4,000 円
専門職お車代		10,000	204,147	
講師謝礼		10,000	194,147	
理事交通費		8,560	185,587	
懇親会代		127,000	58,587	
合計	214,147	155,560	58,587	

上記の合計(58,587 円)は平成 24 年度定期総会・懇親会残金として平成 25 年度会計に補填させていただきます。

平成 25 年度 神奈川地区会 理事

会長	川畑 久 (相模原病院)
事務局長	樋口 久晃 (神奈川病院) (平成 24 年 12 月 4 日付で承認)
会計	佐久間 みゆき (横浜医療センター)
理事	近藤 正 (箱根病院)
理事	大場 南 (久里浜医療センター)

国臨協関信支部神奈川地区会 会則

平成 6 年 3 月 5 日施行

平成 17 年 2 月 26 日一部改訂

平成 20 年 3 月 1 日一部改訂

平成 21 年 3 月 7 日一部改訂

平成 22 年 10 月 30 日一部改訂

平成 24 年 4 月 1 日一部改訂

(名称)

第 1 条 この会は、国臨協関信支部神奈川地区会(略称神奈川地区会)という。

(目的)

第 2 条 この会は、研究・学術ならびに知識の向上さらに施設相互の交流、
会員相互の親睦等を図ることを目的とする。

(事業)

第 3 条 この会は、前条の目的達成のために、必要な事業を行う。

(事務所)

第 4 条 この会の事務局は、事務局長の担当施設に置く。

(単位)

第 5 条 この会は、国臨協関信支部と提携し、各施設毎に単位を置く。

(会員)

第 6 条 この会の会員は、神奈川県にある独立行政法人国立病院機構の病院
ならびにセンターに勤務する検査科の職員とする。

(役員)

第 7 条 この会に、次の役員を置く。

会長 1 名、事務局 1 名、会計 1 名、理事若干名、会計監査 1 名。

(職務)

第 8 条 役員の職務は次の通りとする。

(1)会長は、この会を代表し会務を総括する。

(2)事務局は、本会の会務を司る。

(3)会計は、本会の会計を担当する。

(4)理事は、各会務を担当する。

(5)会計監査は、本会会計を監査し総会に報告する。

(役員を選出)

第 9 条 役員を選出は次の通りとする。

- (1) この会の会長は、総会で承認することにより定める。
- (2) この会の理事は、各単位毎に選出し総会で承認する。
- (3) この会の事務局・会計は、理事会で互選する。
- (4) この会の会計監査は、次期総会担当施設が行う。

ただし、会計と会計監査が同施設の場合は理事会の協議により変更することができる。

(役員任期)

第 10 条 役員任期は、1 ヶ年とするも再選を妨げない。

(役員補充)

第 11 条

- (1) 会長が任期途中で転勤、病気等で辞任した場合は、理事会で選任し次期総会で報告する。
- (2) 会長以外の役員が任期途中で転勤・病気等で辞任した場合、該当施設は速やかに後任者を選出しなければならない。

(会議)

第 12 条 この会は、次の会議を開催する。

- (1) 総会は、年 1 回開催し当日参集の会員をもって構成する。
- (2) 理事会は、会長、事務局長、会計、理事をもって構成する。

(会計)

第 13 条

- (1) この会の会計は、会員の会費等を以ってあたる。
- (2) この会の会費は、1 年間 1 人 500 円とし、各単位毎に第 1 回理事会までに納入するものとする。すでに納入した会費、その他拠出金は返還しない。
- (3) この会の会計は、総会において会計報告及び会計検査報告をする。
- (4) この会の会計年度は、10 月 1 日より翌年の 9 月 30 日迄とする。

(旅費規程)

第 14 条

- (1) この会の旅費は、交通費（普通車実費）とする。

(付則)

- (1) この会の会則は、総会の下承を得られなければ改廃することが出来ない。
- (2) この会則は、平成 22 年 11 月 1 日から施行する。

(細則)

- 第1条 会則第12条1項の総会の開催場所は、各単位(施設)で持ち回りとする。
順番は、独立行政法人国立病院機構 神奈川病院、相模原病院、横浜医療センター、久里浜医療センター、箱根病院とする。
ただし、理事会の協議により変更することができる。
- 第2条 総会時の承認は、当日参集する会員の過半数の賛同をもって成立する。
- 第3条 次期会長候補は、理事会が推薦する。
理事会は、必要な場合文書等をもって協議することができる。

神奈川地区会会報誌 第53号

発行：川畑 久
編集：大場 南
樋口 久晃
近藤 正
佐久間 みゆき